

## 令和5年度

### 第1回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和5年8月29日（火）14時30分～16時50分

■場所：草津市役所 2階特大会議室

■出席委員

浅野委員、石井委員、薄田委員、宇野委員、奥野委員、神岡委員、神部委員、  
佐々木委員、左寄委員、柴田委員、杉江委員、中島委員、藤田委員、丸山委員、  
八木委員、保田委員、山崎委員

■欠席委員

土田委員、柳澤委員、横江委員

■事務局

子ども未来部：黒川部長、荒川副部長、松尾副部長

子ども・若者政策課：中瀬課長、島川課長補佐、山岡係長

関係課：子ども家庭・若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、  
発達支援センター、家庭児童相談室、児童生徒支援課、生涯学習課、  
人とくらしのサポートセンター

■傍聴者

1名

#### 1. 開会

---

<委員20名中17名の出席、事務局より開会を宣言>

#### 2. 挨拶

---

<子ども未来部黒川部長より挨拶>

### 3. 委員・事務局紹介

---

<委員・事務局紹介>

### 4. 草津市子ども・子育て会議の概要、審議案件について

---

○事務局説明<資料2説明>

### 5. 委員長・副委員長の選任、職務代理者について

---

○事務局説明<資料3説明>

委員より事務局提案を求める意見あり。

事務局から神部委員を委員長に佐々木委員を副委員長に提案し、一同了承。

神部委員長より土田委員を職務代理者に指名された。

### 【議事】

---

#### (1) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績

○事務局説明<資料4-1、4-2説明>

○委員長

今日は、特に1回目ですので、初めて参加された方は、どんなことでもいいので、この表の見方や数字などちょっとでも疑問に思ったところを積極的に質問、意見を出していただくと、表の改善やこれまで見てきた継続した委員とはまた違う、新しい視点での発見があると思いますので、質問、意見をぜひ出していただきたいと思っています。

今、説明にありました内容について、何か御意見、御質問がありましたら、ぜひ、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

例えば、10ページの⑨ですね。

この児童虐待、相談対応件数ですが、令和4年度は前年度からかなり件数が減って1,190件、これまでの実績値ではずっと上昇傾向にあったのですよね。

それが令和4年度でダウンしているその理由が書いてありますが、この新規事案や継続事案がともに減少した結果として、1,190件という相談件数になったのではないかという説明が書いてありますが、これまで増えてきた中で、令和4年度、新規での相談事案、継続者が減った理由については、どのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいです。

○事務局

御指摘いただきましたように、これまで毎年、会議でも報告をさせていただいておりましたが、右肩上がりでも相談件数が増加していますと、例年報告をさせていただいたところです。

今回、令和4年度実績では初めて減少する状況がありまして、家庭児童相談室としても、データ等も見ていたところですが、こちらに書かせていただいていますように、毎年、新規で発生する相談件数と、昨年度から継続して関わっている件数、それぞれどちらも減少

していました。

新規につきましては、これまで通告いただくことが多い機関として、例えば学校、警察、児童相談所といったところが多かったのですけれども、もともと多かった機関からの通告が減少しておりました。

この令和4年度を見ると、確かに減少していると見えますが、これまでの実際の件数を見ていきますと、令和元年の虐待の件数と同じぐらいの数字になってきております。

令和元年度は新型コロナの流行が始まる前の年として、その後、令和2年度、令和3年度と本格的にコロナが流行する中で、様々の社会情勢が変化したり、生活にいろんな制限が加わったりということで、家庭内のストレス等も高まって、例えばその心理的虐待であったり、DV等の通告がこの2年間に増えたという状況はあります。それがこの令和4年度に入り、少し落ち着いたと考え、コロナ前に戻ったという見方もできるのではと考えております。ただ令和4年度だけの単年度で減少したというところだけをもって、結論を出すのは時期尚早ということもありまして引き続き、経過を見ていく必要があると思っております。

あと継続事案の方が減少しているという部分につきましては、こちら、コロナの状況が収束してきたという部分もあるかもしれないですが、家庭児童相談室の相談員の体制強化を令和3年度から令和4年度に図っておりまして、相談員を1名増員したところです。相談員の増員により対象のケースの支援や状況をこまめに確認することができるようになり、状況の改善や、支援を終結できる状況に繋がったケースもあります。このような理由から継続事案が減少したということも一つあるかと考えております。

#### ○委員長

これに関しては、もう1年、この状況がどう変わるか見ていく必要がありますね。

継続の方については、その相談員増員の効果が出たということで非常に喜ばしいことでもありますけども、今までなぜ件数が増えるのか、増えるのがいいのか減少するのがいいのかいつもこれ議論になっていましたね。

#### ○事務局

県の児童相談所の方も来ておられますが、県の虐待相談件数の統計も見ておりますと、こちらこれまで右肩上がりだったものが、令和4年度は減少している傾向がありまして、同じような傾向にあるのではないかと見ています。

#### ○K委員

資料4-2で2点伺いたいです。1点目は、6ページの下、障害児相談支援についてです。子どもはやはり知的障害者と当事者と家族の会ということで目につくところであります。児童の方に対するサービスの相談支援事業所が不足しているということで、349人の利用者実績がありましたということですが、お母さんやお父さんが児童に対して計画をして、発達支援センターの方に計画を提出されているという世帯がどれぐらいいらっしゃるのかが気になりましたので伺いたいです。

もう1点ですが、5ページの下、保育所施設に通う障害のあるこどもに対し、その施設を訪問して集団生活に適應するための専門的な支援を行ってくださっているその目標値、計画値に対して、実績値は多いのに、次の令和5年度がまた同じ計画値になっていますが、それは何か意図があってそのようにされているのでしょうか。増えていたらやはり増えたな

りに令和 5 年度の計画を立てて支援対象者に、専門的な支援を行っていただく土台がないと難しいのではないかと受けとめたので、この 2 点について質問させていただきます。

○委員長

これは両方とも発達支援センターへの質問ということですが、お願いします。

○事務局

まず 1 点目の障害児相談支援事業ですけれども、セルフで計画を立てられる割合が約半数でして、全体で約 600 件、相談支援サービスの計画を立てているのですが、約半数の 300 件ほどはセルフで立てられている状況になります。

2 点目の保育所等訪問支援ですが、令和 5 年度が同じ数字ですけれども、令和 2 年度からの計画ですので当時の状況で、増えていくのか見通しがなかなか立てられなかったこともあり、また毎年計画値をすべて見なおしているわけではないので、当時のものとなっております。実績では伸びている状況ですので、今後の見直しは必要と考えております。

○K委員

今年度はこのままの数字で、次の計画時に見直しますという受けとめでよかったですか。

○事務局

計画値の方は、このままの数字でして、計画最終年の令和 6 年度までは、今のままになります。また、他の計画になりますが、第三期の草津市障害児福祉計画を今見直ししているところで、それに合わせる形で、計画値を策定しております。そちらが令和 5 年度までの計画値を出しておりますので、この計画につきましても合わせる形で、計画値が令和 5 年度までとなっております。

○K委員

専門の委員会の方でそのようになっていると受けとめて、それをもとにこちらに提出いただいているということなので、またその専門委員会で考え直すときにということ受けとめておきます。ありがとうございます。

○D委員

資料 4-2 に、ひとり親家庭経済的困窮家庭等の中学生を対象に、子どもの居場所 2 ヶ所実施と書いてあります。2 ヶ所という数字がありますが、これは恒久的なものなのかという点と、その居場所は、まちづくりセンターで学生のボランティアが学習支援と同時に、子ども食堂も併設しているのかということをお聞きしたいです。

○事務局

こちらの 2 ヶ所につきましては、設置について委託をして子どもの居場所を実施しているところございまして、現在、契約をする形で、毎年行っているものでございます。

現在は 2 ヶ所で実施しておりまして、今の社会の現状の中で必要だということで実施しております。

また、計画等を見直しによりまして、必要性などを検討しながら、増設をするのか、また、民間事業者に依頼していくような形になるのかは今後の検討と思っております。

○E委員

資料 4-1 の中間年度見直し後の数字はいつ見直されたのですか。内容などすべてですか。もう少し具体的に資料 4-1 の中間年の見直し後が各表にすべて載っているのかということ

と、多分見直しをした後の数字だと思いますが、一体いつごろ見直されたのかをお聞きしたいです。

○事務局

見直しにつきましては、令和4年度に行いました。

○E委員

中間評価の冊子を見たらその変更の理由などが書いてあるだろうということによろしいですか。

○事務局

概要になりますけれども、説明が書かれています。

○F委員

資料の4-1の7ページ目の⑤一時預かり事業についてお尋ねします。幼稚園の計画値と実績値を見ますと、年々利用数が増えてきていると読み取れまして、毎年、計画値よりもかなり上回った数字になっております。この計画値を上回る利用者がある中での問題認識や、そこに向けての対策がありましたら教えていただきたいです。

○事務局

一時預かり事業でまず、増加している部分につきましては、基本的に幼稚園等は、幼稚園での預かり保育は夏休みの期間中でも子どもを預かっております。

特に公立幼稚園でこども園化を今まで進めてきまして、令和4年度に矢倉幼稚園の矢倉こども園化が完成したことによって公立のこども園化が終わったわけですが、そこでの預かり保育の需要が増えているのが大きな一因になっております。矢倉こども園だけでこの6,000件を達成したわけではないのですが、こども園化に伴いまして、各施設ともに預かり保育の需要が認知され、伸びてきているというのが直接的な原因ではないかと分析をしているところでございます。

②保育所等につきましては、各民間の保育所、あるいは認定こども園で親御さんが保育できない状況になったときに、一時的に預かり保育を実施している形になります。令和3年度から令和4年度に件数が少なくなってきているところもありますが、実際に認可保育所、あと認可外の施設もこちらで適用されていますが、認可外で、令和4年度から1園、事業されない状況もございましたので、そこでの減が大きく影響しているところです。

一時預かりという形で御利用いただいている方につきましても、先ほど申し上げたようにこども園に入り、短い時間のお預かりで足りる方がございますので、単純に利用が減ったというわけではなく、分散された形になっているのではないかと分析をしているところでございます。

○F委員

数字としては、計画値を超えたりしているところはあるもののその実態としてそんなに何か問題があるという状況ではないですか。

○事務局

先ほど申し上げたように利用形態、導入社会資源といいますか、提供する形が変わってきているところもありますので、直接増えているというのは、今までの旧来のやり方ではなく様々な形での預かりが認知をされて増えたり、減ったりといったところが出てきている現

状なのではないかと思っております。

○A委員

資料4に共通することですが、計画値は1の位まで値を出していますが、どのような方法で精度の高い計画値をだしているのかお聞きしたいですけどよろしいでしょうか。

○事務局

計画値につきましては、例えば6ページをご覧くださいますと、児童育成クラブの人数が1の桁まで計画されていますが、人口推計を基にこれからどれぐらい伸びるかという予想のもとで、1の桁まで出しています。

児童育成クラブに入りたいというニーズがある方の割合を調査し、人口推計や実績、当該割合を参照して1の位まで出しております。児童育成クラブですと、申し込み数の量の見込みというニーズから、それを受け入れるための確保方策としての学童の整備を精査するうえで1の桁まで算定しています。

○A委員

大体人口推定値で、ほとんどの値は出されていると思ってよろしいのですね。もう一つ、4-2の資料の1ページで、①のひとり親家庭、子どもの進学率の計画値はどうして100%にしないのですか。100%に向かって実績を上げるのが普通のやり方だと思います。96.9%や97.2%を持ってくるのはなぜですか。

○事務局

計画値につきましては、本事業の過去の実績をベースにいたしまして、児童手当の現況届を提出いただくときに、アンケートなども行っておりますので、その数値などを参考にしながら、算出した数字になっており、過去の実績から今後の見込みを出しています。

○A委員

過去の実績から計画値を出すのはちょっとおかしいですよ。計画値はあくまでも目標ですから、それに対していろいろ施策を講じるということだと思いますが、100%にならないような計画値で進めるということですか。

○事務局

本事業につきましては、もちろん100%に向けた計画をしておりますので、100%に向けた数値、将来の目標として立てている形になります。過去の実績からというのは、実績をもとに、100%を目指す数字として計画値としています。

○委員長

令和4年度は、実績は100%になっていますよね。本来は、令和5年度も100%とは思いますが。この計画の計画値がこういう形で出されているということで御了解ください。

○B委員

学校現場に行っていることも多いので、特に今回の計画の中では、放課後の子どもの居場所や、または貧困対策、虐待について見ていました。資料4-1の6ページで、放課後児童健全育成時期を児童育成クラブ・放課後子ども教室、「新放課後子ども総合プランにおける一体型の児童育成クラブ及び放課後子ども教室の実施を進めます」を一番上に書いていて、児童育成クラブ、公設が14、民設が21を挙げていただきながら、放課後子ども教室1教室が実際だと思いますが、これは増やしていく計画があるのかをお尋ねしたいです。

2点目ですが、資料4-2、子どもの貧困対策の充実で、4-2の1ページのところです。

①のひとり親家庭の子どもの進学率ということで、令和4年度は実績値が100%ですが、現場では、実は進学率だけじゃなく、中退率を見ないと、ひとり親家庭のしんどい状況の中で進学した子どもたちが、そのしんどさがあまり改善されてない中で、高校には進学したけれど、そのあと続けられる学力等が十分ではなくて、中退している。そういう率や人数が実は看過できない状況があったりするのではないかと、ということを非常に危惧しています。この計画の中で中退率を指標に入れることは、難しいかもしれないですが、進学率だけでなく、中退率にも気に留めてみながら、計画の実施が大事ではないかと思えます。

○委員長

一つは放課後子ども教室の今後の展開について、一つは、この進学実績で中退率についてもまた基準として見るべきじゃないかというご意見ですね。では、放課後子ども教室の今後のことについてお願いします。

○事務局

放課後子ども教室の件につきましては、子ども未来部だけの単体で事業を行っているわけではございません。教育委員会と連携をとっておりまして、今年度につきましては2ヶ所開設の実施をお願いしております。

ただ学校によって違いはありますが、児童の数が増えてきて、余剰教室、空き教室の活用が難しいところもあります。しかし、学校サイドの事業の精査や、児童育成クラブの体制などを連携しながら考えていくため、国の方も推奨しておりますので、広げていく形を私どもは考えております。

○委員長

時間が過ぎておりますが、皆さんいろいろ思ったことなど聞いてくれたら、その答えを聞くことで我々もまた勉強になります。

## 【議事】

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画及び草津市子ども・若者計画の令和4年度実績及び令和5年度実施予定について

○事務局説明<資料5-1、5-2説明>

○E委員

障害という意味で、ギフテッドの方に対する施策や事業は何かあるのでしょうか。

○事務局

御意見いただきましたギフテッド、特定の能力が非常に優秀なお子さんあるいはそういった方への支援につきましては、現在特定の事業は実施しておりません。

○O委員

新聞記事で、滋賀県でも今年ありましたが、学童保育の中で、プールで児童が亡くなられた事件がありました。それから他府県ですけど、保育施設等で赤ちゃんが、亡くなられたという事件が近年2、3回あったと、この会議の前に何回か見まして、草津市もすごくいろん

なことをされていてすごいと思っています。

でも、計画通りできないかもしれないことをやっていくのも現場の方は大変だろうと思っただのと、計画は素晴らしく、草津市は先進地だと思われているかもしれませんが、子どもに関わっているいろんなことするにしても、子どもの命をなくすことがあったらどんなにすばらしいことやっても何にもならないと思います。

計画や今日の説明全般に関わりますが、子どもの命を守る、命を失うことがあってはならない、一番大事なのは全部に共通しますが、現場の先生などのいろいろな話を聞くとやっぱり人手が足りないというのが現場の方の悩みです。これだけのことをやろうと思って計画されていると思いますが、理想的な形に進めようとするときに、やはり預かる子どもの命を絶対に守る、大事にするということが基本にあっていろんな計画が展開されていくことが必要だと思います。これらが計画に織り込まれてきちんと反映されているのかということをお尋ねしたいです。

○委員長

子どもの命を守るという、そういった視点がこの計画の中にどのように盛り込まれているのかということですね。

○事務局

こども基本法が施行されたというお話をさせていただいたかと思いますが、この4月からこども家庭庁ができて、こどもまんなか社会について、国の方でも施策の展開を進めていただいております。

こども未来戦略方針ですとか出されている最中ですので、こども基本法の中で、市町村こども計画の策定を今あるこの子ども・子育て支援事業計画と、子ども・若者計画を一体化して計画の策定ができると示されております。

こども大綱がまだできていない状況なのでどのような形になるかわかりませんが、そのような国の動きの中で、もちろん本市といたしましても、こどもまんなか、子どもを守っていく、また子どもに関わっていかれる大人の方も守っていくという形で施策の展開を今後進めていこうと思っています。次期計画の中にはそのようなことを盛り込みながら、今、御意見いただきましたように大事にしている部分を、単に施策で子どもに展開するだけではなくて、やはり見守りをいただいている方々にも浸透するような形を考えていきたいと思っています。

○委員長

とても大切な視点ですね。

草津市の子ども子育て、まさにベースにね、そういった思いっていうものをきちっと入れていくのが大事ですね

○K委員

資料5-1の幼保一体化の推進で、私の子どもも大きくなり、保育所でお世話になっているときにそういうお話が出てきていました。もう卒園したので、その動きが見えているように見えてない状況で、いろんな方と話をする中で、すべて公立の幼稚園が認定こども園に変わったのはわかりましたが、一体化の私のイメージは幼と保が一体化すると子育て世代の親たちは考えていたところがあるけれど、実際は幼稚園がこども園化しました。でも保育園

はそのままなのか、一体化って一体何だろうというのが私の中ではわからなくなってしまっているのですが、草津市として、幼稚園は認定こども園化して、保育園はそのままなのか今どのように考えておられるのか教えていただきたいです。

#### ○事務局

幼保一体化につきましては、市立の部分につきましては、すべてこども園化ということで、いわゆる教育認定と保育認定ということで、現状、保育認定を必要とするお子さんが非常に増えている状況下にあるというようなことでございまして、基本的にいくとなかなかその幼稚園自身が現状としては少なくなりつつある状況下の中で、保育認定のお子さん方を預かっていただく施設、それと当然ながら幼稚園という部分も必要というところでございしますので、そういった短時間お預かりする方々を含めて一体的に子どもさんを長い短いという形ではなくて、すべて同様に、保育であるとか、同一の教育を受けるために、幼保一体化を進めている状況でございまして。

#### ○K委員

保育園はそのままということがイメージを聞かせてもらってわかりました。

例えば常盤幼稚園は、園児数が1学年で3人、4人、7人などそういう時代があったので、そこはこども園化すると長時間保育してもらえらるし、パート勤めでずっと第4保育所に行っていたけれど移動する人も期待できるだろうというので、こども園化されてよかったというイメージは持たせてもらいました。

幼保一体化の意味が聞きたくて質問させてもらいましたが、今幼稚園の利用が減少傾向にあったのが、ニーズというか上手に受け入れの幅が増えたので、園児数が増える形になったと受けとめました。その保育園の方の改善や、幼稚園と保育園の保育士や幼稚園教諭が分けられているために、こども園化が、例えば保育園は保育士なので、こども園化できないですとか、そのあたりがわかりにくいと受けとめているところがあります。

第4保育所も、例えば草津市立第4こども園みたいに名前を新しくします。常盤学区にこども園は二つあります。どちらを選んでも同じというイメージがあったのですけど。

幼稚園のこども園化は、夏休みがあり、夏休みの間にちょっと保育して欲しい人は、今のこの利用でこども園の利用実績値は上がったことになり、それでいいのかなというのが少しあります。

保育園であれば、それは実績にならないので、それは、草津市としてはいいのだろうかという疑問がありましたので、私が質問したところとお答えいただいたところが、違っているという受けとめをしています。そのあたりはいかがですか

#### ○事務局

先ほどの説明が不足していた部分もあるかと思えます。

当然その保育ニーズが現状増えている状況下でございまして、初めに説明させていただいた通り、保育所のようないわゆる就労を前提とした中で預かる場所です。そういったところは現状でもやはり定員が目いっぱいな状況でございまして、保育ニーズがやはり増えている状況です。それと草津市の特徴なのかもしれませんが、まだ人口構造としては、全国的にもまれに人口が増えている状況にある中で、保育所自身は、当然ながら保育ニーズを考えると、必要というなかでまだ残っているところでございまして。

○委員長

今の草津市の考え、見解というのは以上ということで、御理解ください。

○K委員

幼稚園がもっと保育園の保育ニーズを求めている保護者のために、もっとこども園、幼稚園型認定こども園が、保育園に近い状況に移行していく計画があるのか、名前だけ認定こども園にしました。そうして夏休みに保育して欲しい人とか、延長で保育して欲しい人の対応をしますと言うのか、その辺が私の中で、預ける親側にしてみたら、保育園がいいとなるのか、幼稚園で十分、夏休みがあって欲しいですとなるのか。私が理解している一元化と草津市の言う一元化にずれがあると受け止めました。

今後、どちらかという保育園は必要と思っているので、認定こども園化してほしいというより、幼稚園が今認定化した中で、なぜ夏休みがあるのかとか、幼稚園に通っていた親御さんにとっては、夏休みは小学校と同じようにあっていいと受けとめているからあるのか。一体化と言ったら、どこでも一緒の対応をしてくれるイメージが私たちにはありますが、そうではないということがわかり、一体化とはなにかについて疑問が生じています。

○委員長>

K委員の理解、考え方を発言いただきました。今、答えを求めても難しいので、なかなかない意見として、受けとめさせていただいて、草津市も委員がそういう考え方、そういう思いがあるのだということ、受けとめさせていただいてこれからのことを考えていただきたいと思います。

○事務局

今おっしゃっていただきました幼保一体化に関する考え方という部分につきましては、基本的には、こども家庭庁ができたことで先ほどもお話があったと思います。

こども家庭庁ができた背景は、今まで就学前保育教育ということで教育と保育の概念が別々にありましたが、それは教育については文部科学省、そして保育については厚労省が所管をしておりました。

そこをあわせ持った形で子どもの修学前教育保育をして一体的に進めるというのが今のこども家庭庁の立て付けになります。

国の方の進め方、認定こども園化という言葉を使いますが、本来国の考え方といたしましては、子どもたちが一つの施設に入られるときに、教育として、子どもに望まれる部分と、また保育のニーズというところで子どもたちの育ちの事業がある部分をあわせ持った施設をつくっていくというのが認定こども園になります。当然その中に、教育認定の児童、また保育認定の児童が両方入って一緒に育つということになります。

預かり時間は、先ほどおっしゃられたように、教育認定の児童は、いわゆる幼稚園の預かり時間、そして保育認定での児童につきましては、いわゆる保育所ですので長時間のお預かりですが、子どもたちはその中で一緒に過ごされてともに育っていくというのが認定こども園になります。

草津市についても、当然それを目指しているのが幼保一体化ということで、これまで進めてきた背景がございます。先ほどお話をいただきました第4保育所、まだこども園ができないのは公立施設につきましては、草津第2保育所、第3保育所、第4保育所の三つがござい

ますが、先ほど幼児課からお話をさせていただいたように、保育ニーズがまだ伸びているところがありますので、公立施設だけでとらまえてお話をさせていただきますと、認定こども園化をすることによりまして、当然その引き継ぎは教育認定の児童もお受け受けさせていただきますこととなります。

幼稚園を幼稚園型こども園ということで保育認定児童を受け入れる形で整理をさせていただいたところは、当然、幼稚園として受けられる定員は削って保育認定児童を受入れるという調整をさせていただいているということになると、保育所をこども園化するということは教育認定児童分を保育認定児童から減らさないといけないような選択が生まれてきます。資料5-1に書かせていただいている令和5年度の実施予定としましては、公立保育所についても幼保一体型は、実施検討と書かせてはいただいているものの、教育保育の需要の動向を注視しながらでないと、保育所の定員を下げると待機児童が出てきてしまうので、すぐには進められないというのが現状でございます。

次の計画は、再来年からの実施計画になりますので、それ以降の児童数の予測を見たときに、保育所、保育認定児童をどのような形で受入れるのかを見据えていくときに、また第2、第3、第4保育所の今後のあり方も次の段階で考えていかなければならないと考えております。決して保育所のまま残すというわけではなく、幼保一体化を前提に検討を進めるものも、今の現段階で答えが出せるものではございませんので、今後の人口動向や保育のニーズを検証しながら、草津市としては幼保一体化に向けて、今後も取組を進めていく検討を重ねるところが現状でございます。

## 【議事】

### (3) 子育てしやすいまちづくりアンケートについて

○事務局説明<資料6-1、6-2説明>

○委員長

これについて何か御質問ございませんでしょうか、これはまだ実施していないですね。

○事務局

9月の初めに各家庭に通知が届く形で準備をしております。

○委員長

経済状況の判定について、こういう尺度は等間隔にしないと、意図が負担の方へ偏っているとか、4段階くらいでこたえなければアンケートとして、ベターではないですね。こういう聞き方は基本的に4段階から5段階にしないと。何とか修正ができるようでしたら、修正していただきたいと思います。

○委員

二つ質問があります。

電子システムでのアンケートということで今度取り組まれることで、今の時代だなと思いましたが、この対象の方がちょうど中学生までの子どものいる世帯を対象にということですが、答えたいなと思う方がこの電子申請システムに全員対応できる方ばかりだったらいい

いですが、できない方もいるのではないかと思いますのと、そういう方がアンケートに答えたい場合に参加できないことがあると不公平じゃないかと思ったのが1点。

もう1点は、この質問の項目の7番でお子さんの父親の現在の就労状況はということで、幾つか項目がありますが、父親がいると仮定して質問されていますが、父親がおられない方もいると回答ができません。父親がおられない方は記入できず、質問を一つ飛ばすということでもいいかと思いました。

○事務局

何等か修正する方向で検討させていただきたいと思います。

○C委員

6番の質問のお母さんについても同じだと思います。回答できない場合、質問を飛ばしてよいのか、ここは修正すべきではないかと思います。

○事務局

お父様お母様の欄につきましては先ほどの家庭上の経済状況についてとあわせて、修正させていただきたいと思います。

○委員長

WEBだから答えられない方に対する配慮はどのようなのですか。

○事務局

QRコードに対応できない方について、すべての方に紙をお送りすることが、経費の部分等の関係で対応できないところではあるのですが、ただ前の会議の方でも御意見もいただいていたかと思いますが、同時期にある乳幼児健診等において、健診時にお声がけをさせていただくという形をとらせていただこうと思っております。もしその中でQRコードの読み取りでは回答が難しい場合につきましては紙媒体の方の提示等をしていくという本当に小さな形でしかできませんけれども、そのような形で歩み寄っていきながら、皆さんの御意見をちょうだいしていきたいと考えております。

○I委員

仕事はしてないですけど、介護で仕事ができない人がチェックする欄がないという例を、以前の会議の時にお伝えさせてもらって、何か検討しますと言ってくださっていたのですが、ここの項目は変わっていないように思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

確かに前回の会議で、該当する回答がない方のチェック欄またはその他といった項目を入れられないかという御意見をいただいていたかと思いますが、大変申し訳ございません。それも合わせて修正させていただきます。

○委員長

改めて見たときに、気になったところがございましたので、その辺りの修正をお願いします。今日は、思った以上に皆さん活発に意見を言っていたので、最後のところ、報告事項として、国の動向及び市の子どもの施策について事務局よりお願いします。

## 6. 報告

---

### 国の動向及び市の子ども施策について

○事務局説明〈資料7-1、7-2、7-3説明〉

○委員長

これは報告事項ということで、国や草津市でこういったプロジェクトを進めていくのだということですね。

今日は時間も過ぎていきますので、本日の議題について終了させていただきたいと思います。今日は、いろいろ意見いただいてありがとうございます。かなり皆さん積極的に意見を出していただいてすごく助かりました。委員として参加した以上は、やっぱり市民の声を届けるために、ちょっとしたことでも構いません、思ったこと、考えたことをぜひ積極的に、意見を出してもらって、事務局もしっかりと受けとめていただいて、少しでも子ども子育ての環境づくりに一緒になって考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 7. 閉会

---